

12月定例会の議決結果は以下のようになりました。
(12月2日～12月12日) 11日間

◎は全会一致

番号	件名	審議結果	議決結果
市長提出議案			
予算	55号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第5号)案	◎	可決
	56号 令和元年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)案	◎	可決
	57号 令和元年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案	◎	可決
	58号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	◎	可決
	59号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)案	◎	可決
	60号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第3号)案	◎	可決
条例	61号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	◎	可決
	62号 つがる市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	◎	可決
	63号 つがる市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	◎	可決
	64号 つがる市職員等の旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	◎	可決
	65号 つがる市下水道事業の設置等に関する条例案	◎	可決
	66号 つがる市公共下水道条例等の一部を改正する条例案	◎	可決
指定管理	67号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市木造農村環境改善センター)	◎	可決
その他	68号 木造新田地域5町村新市建設計画の一部変更の件	◎	可決
予算	69号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第6号)案	◎	可決
指定管理	70号 つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件 (つがる市ひなた児童会館、つがる市木造地域子育て支援センター)	◎	可決
その他	71号 西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福祉事務組合規約の変更について	◎	可決
人事	72号 つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件	◎	同意
請願			
請願	1号 市道の側溝設置に関する請願書	◎	採択

提出された議案をピックアップ

議案第65号

つがる市下水道事業の設置等に関する条例案

1

公共下水道事業および農業集落排水事業は、 公営企業会計に移行されます

令和2年4月1日施行

◇地方公共団体の財政状況は年々厳しさを増しており、下水道事業も施設の老朽化や人口減少による料金収入の減少等により、経営環境は厳しくなっています。これを踏まえ、安定かつ継続的な住民サービスを提供するため、財政状況を明らかにして取り組みを進める必要があります。

総務省では下水道事業を地方公営企業法適用へ移行することを推進しており、公営企業会計を適用して自らの経営状況を正確に把握し、**経営基盤の強化と財政マネジメントの向上**に取り組むため、提案するものです。

期待される効果

- ① 損益情報・ストック（資産）情報の把握による適切な経営戦略の策定
- ② 企業間での経営状況の比較が可能
- ③ 経営の自由度向上による経営の効率化とサービスの向上
- ④ 住民や議会による監視機能の向上
- ⑤ 企業会計に精通し経営者意識を持った人材の育成

こんな質問が出ました

問 条例中にある負担付きの寄附とはどのようなものか。

答 寄附者が施設を建設するためなどの条件を付けて土地等の寄附をするもの。

【補足】なお、建設しなかった場合には返還してほしいなどの条件を付して寄附した後、条件を守らなかった場合、市側に返還の義務（負担）が発生するものをいいます。

議案第66号

つがる市公共下水道条例等の一部を改正する条例案
◇公営企業会計法の財務規定等の適用にあたり、所要の改正をするほか、関連する条例の表記、文言等の変更をするものです。

こんな質問が出ました

問 どのような会計になるのか。

答 現金主義の単式簿記から発生主義の複式簿記になる。

単式簿記・複式簿記とは

単式簿記	複式簿記
おもに現金の収入・支出を管理。 (家計簿と同じ)	資産・負債の増減と収益・費用の発生を分けて管理。検証機能を有する。 (民間企業に近い会計処理)

人事案件

議案第72号

◎つがる市教育委員会委員

次の方を任命することに同意しました。

佐藤 勢津子さん（新任・森田）

任期 令和元年12月13日から

令和4年3月30日まで

